

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表しまして、議案第151号、地方独立行政法人大阪市民病院機構に係る中期目標の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、平成26年10月1日から非公務員型の地方独立行政法人として第1期中期目標を定めて病院の運営を効率化し、2年ごとに行われる医療報酬改定に対しても、人事や物品購入に機を逸することなく対応を行い、診療機能の強化を行ってきました。その第1期の中期目標は平成31年3月31日で終了します。

今回の第2期中期目標は、平成31年、2019年4月1日から2024年3月31日の5年間の中期目標を定めるものであり、中期目標の第4の項目に府市の地方独立行政法人の統合について検討することと明記されたことは、我が会派にとってやっそこまで来たとの思いです。

そもそも、平成24年から府市統合本部会議においていわゆるA項目として府市病院の統合が議論されており、ステップ1として住吉市民病院と府立急性期・総合医療センターの機能強化による統合を行い、ステップ2として府市病院の経営統合が報告されています。ステップ1の病院統合により府市共同住吉母子医療センターが今年4月に開設されたことから、第2期の中期目標にステップ2の病院機構の統合を明記することは当然のことです。

大阪府立病院機構の第2期中期目標においては、平成25年3月27日の変更時に府市病院の法人を一体化する方向で検討を進めると既に明記されています。大阪市の中期目標にも明記することで、同じテーブルに着き、大阪の医療の共通課題について検討することが可能になります。

共通課題とされている公的病院の役割、政策医療の精査を初め、間接部門の整理、医療スタッフの安定的な確保など社会変化に早期に対応できる体制が必要であり、大阪府ではすでに平成24年から検討の土台に上がっているのにも関わらず、大阪市ではこの検討を始めることにさえ議会が反対を示されることが、まさに二重行政の弊害です。

平成29年度の大阪市立総合医療センターと十三市民病院の患者数は、入院・外来ともに市民の利用は約7割となっており、広域の役割を市民病院が担っている中で病院に対する将来像を検討することは必須です。

また、第2期の5年間の中期目標が議決されることにより、法人により中期計画が策定され、その中期計画をもとに年度計画が出来上がります。そして年度計画に沿った予算を議会で議論していくことから、中期目標を議決しないことが来年度以降の病院の中期計画や予算にも影響してしまいますので、来年度の安定的な病院運営に対する責任を議会が取ってないこととなります。

このことから、議会の責任として中期目標を議決すべきと申し上げて、私からの賛成討論といたします。